**令和６年度相模原市野球協会登録について**

令和６年度における当協会への登録（継続）を希望するチームは、 「令和６年度登録に関する注意事項」及び「加入基準【令和４年６月改正】」を確認のうえ、登録料及び大会参加料を納入いただき、「令和６年度相模原市野球協会登録票」を「令和６年度登録サイト」からご登録ください。

なお、いかなる事情であっても期限後の受付はいたしません。（期限後に振込いただいた場合は返金いたします。）

【確認資料等】

・令和６年度相模原市野球協会登録について（本データ）

・令和６年度登録に関する注意事項

・加入基準【令和４年６月改正】

・令和６年度相模原市野球協会登録票

１　登録料及び大会参加料の納入について

（１）納入金額：**２０，０００円**（登録料10,000円、大会参加料10,000円）

ア　Ａ級登録チームの大会参加料は20,000円となりますので、令和６年度にＡ級に登録された　チームにおかれましては、別途、差額10,000円の納入について御依頼をいたします。

イ　諸事情により「大会には不参加だが協会への**登録のみ継続する**」場合は、**登録料10，000円　のみ**納入してください。

※令和６年度に登録をせず、次年度以降に再度、登録を希望する場合は新規加盟申請が必要と　なります。

（２）振込先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　 | ゆうちょ銀行の窓口・ＡＴＭからの払込 | 他の金融機関からの振込 |
| 銀行名 | **ゆうちょ銀行** |
| 口座番号 | 口座記号 | 口座番号 | **〇二九支店　当座預金****０００９７２７** |
| **００２５０－７** | **９７２７** |
| 加入者名口座名義 | **相模原市野球協会** |
| 依頼人名 | **級－番号　チーム名** |
| ※必ず案内通知に記載の「**級－番号　チーム名**」としてください。※個人名でのお振込みでは、チーム名が特定できず登録手続が行えません。 |
| **振込期限** | **令和６年１月１２日（金）** |
| 留意事項 | ※納入に要する払込料金、振込料金は、チームのご負担となります。 |

２　令和６年度相模原市野球協会登録票の提出について

　　当協会ホームページから**「令和６年度相模原市野球協会登録票」（エクセルデータ）をダウンロードし、 令和６年１月１９日（金）までに「登録変更サイト」へアップロード**してください。

**◆登録変更サイト◆**

　　<https://forms.gle/32Hgdwu1A2rrCmi1A>

３　その他

（１）総会及び主将会議につきましては、令和６年３月上旬を予定しておりますが、別途、御案内いたします。

（２）春季大会組合表は、相模原市野球協会大会運営に係る実施要領に基づき決定いたします。

（３）反則規定の適用などにより、令和６年度市民選手権（予選）兼春季大会へ出場停止となるチームについては、登録のお申し出の後、総会並びに主将会の開催通知にてお知らせいたします。

**【お問合せ先】　総務部　安西（sagamihara.sbc.1946@gmail.com）**